

## 第57回山形県中学校総合体育大会スキー競技大会宿泊要項

### 1 宿泊について

- (1) 宿泊申し込みは、各学校が、必ず大会事務局に申し込むものとする。配宿は、大会事務局において行う。
- (2) 宿泊申し込みの対象は、選手、マネージャー、監督、引率責任者、コーチ、バスの運転手とする。
  - ※「選手」は、参加申込書に記載された生徒とする。
  - ※「マネージャー」は、参加申込書に記載された教員または生徒とする。
  - ※「監督、引率責任者」は、参加申込書に記載された校長または教員とする。
  - ※「コーチ」は、コーチ確認書を提出した者とする。
  - ※「バス運転手」は、各学校で委託した事業者の運転手とする。
  - ※保護者の宿泊は斡旋しない。
- (3) 事務局で対応する宿泊期間は次の通りです。
  - アルペン…平成30年1月13日(土)～17日(水)
  - 加スカントリー…平成30年1月 7日(日)～13日(土)※事前合宿等で上記の期日より早く宿泊に入る場合は、宿舎と直接交渉してください。
- (4) 配宿後、直ちに宿泊先より連絡する。
- (5) 宿泊の取り消しは、自然災害、病気やけが以外は認めない。

### 2 宿泊料金について【1泊2食+暖房料+消費税込み】

- (1) アルペン種目(赤倉温泉)
  - 選手 6,480円=(5,700円(1泊2食)+300円(暖房料))×1.08
  - 引率・監督 7,128円=(6,300円(1泊2食)+300円(暖房料))×1.08
- (2) クロスカントリー種目(蔵王坊平)
  - 選手 6,480円=(5,700円(1泊2食)+300円(暖房料))×1.08
  - 引率・監督 7,128円=(6,300円(1泊2食)+300円(暖房料))×1.08
- (3) 宿泊予約金は必要なし。宿泊予約解消・欠食・追加食事の取り扱いは「平成29年度山形県スポーツ・文化関係大会宿泊要項」による。

#### 〈宿泊取り消し料〉

##### ①一泊目(入宿前)

- ・宿泊予定前日まで……………徴収しない(上記1(5)に該当する場合のみ)
- ・宿泊予定当日の正午まで……………宿泊料金の半額
- ・宿泊予定当日の午後……………宿泊料金全額

##### ②二泊目以降(連泊の場合)

- ・宿泊予定前日まで……………徴収しない(上記1(5)に該当する場合のみ)
- ・宿泊予定当日の正午まで……………宿泊料金の半額
- ・宿泊予定当日の午後……………宿泊料金全額

※平成27年12月15日に行われた「山形県スポーツ・文化関係大会宿泊料金調整会議」において、宿泊取り消しに関する事項が改正されました。各学校において宿泊を申し込む際には、変更点に留意してください。

### 3 昼食について

- (1) アルペン種目(赤倉温泉)…現地の食堂などを利用し、各校で対応して下さい。
- (2) クロスカントリー種目(蔵王坊平)…648円(税込み)にて宿舎と直接交渉して下さい。

### 4 申し込みについて

- (1) 平成29年12月 7日(木)午前12時(正午)必着で、下記に郵送で送付のこと。
  - ※宿泊申し込みの締め切りは、大会申し込み締め切り日より早い期日ですのでご注意ください。
  - ※「宿泊申込書」は、すべて2部提出すること。(1部複写可)

#### 〈宿泊申込先〉

〒999-4229 尾花沢市横町二丁目2番80号 尾花沢市立尾花沢中学校内  
第57回山形県中学校スキー大会事務局 宛

#### 〈問い合わせ先〉

第57回山形県中学校総合体育大会スキー  
競技大会 事務局 荘司八四郎  
尾花沢市立尾花沢中学校  
TEL 0237-22-3422 (特設)  
FAX 0237-23-2378  
メール obc@school-obanazawa.jp